

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政評価
政策5 多様な人材の活躍広場															
【目的】県内の多様な人材が、性別や年齢、障害の有無、国籍などにわたらず、意欲や能力を発揮し、活躍できる社会づくりを進めます。															
施策1 女性の活躍広場															
【目的】男女ともに、一人ひとりの考え方や生き方が尊重され、あらゆる分野で、個性と能力を十分に発揮できる環境の整備を進め、女性の活躍の場を広げます。															
(1)男女共同参画の推進															
①くま男女共同参画センターを拠点とし、男女共同参画を推進します。															
人権008		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	男女共同参画社会づくりの推進する拠点施設であるくま男女共同参画センターにおいて、団体等の活動支援、講座の企画・実施、図書等の情報提供・調査、相談事業などに取り組む。	くま男女共同参画センターの認知度	%	-	-	35	20,412	20,581	19,178	5継続(見直しあり)	5継続(見直しあり)	男女共同参画を推進する拠点施設の運営経費であり、継続、貸室事業については利用実績を踏まえ、より効果的・効率的な運営に努める必要がある。
②地域における企業や幅広い団体等と連携し、女性活躍広場のための県民運動を展開します。															
人権006	事業所の男女共同参画推進	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	群馬で学ぶ大学生が、各大学の特色を活かし、様々な分野のロールモデルや女性の活用事例等を調査し、ホームページ等で情報提供する。よき多の事業所が男女共同参画推進員を設け、主体的に男女共同参画の取り組みを行うよう促す。	男女共同参画推進員設置事業所数	件	499	804	1,060	248	115	179	4継続	4継続	県内4大学(参加学生計25名)と連携し、以下の事業を実施 事業所訪問ロールモデル取材(8事業所) 成果発表(くま女性活躍推進フォーラム内 H29年11月13日開催 参加者163名) 取材結果等を群馬県ホームページに掲載し情報発信
人権007	女性の活躍推進事業	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	あらゆる分野の団体や企業と連携し、女性活躍推進機運の醸成や、女性を構成員とするネットワーク会議による行動宣言、男性にとっての男女共同参画推進事業、起業を中心とした女性の能力開発、意欲向上のための事業等を実施する。	男女の地位の平等感	%	-	-	43	1,755	1,222	1,014	4継続	4継続	女性が希望に応じて活躍できる社会づくりのため、引き続き女性の活躍推進事業を実施し、女性の活躍を地域ぐるみで応援する県民運動を展開していく。くま女性活躍推進フォーラムを開催し、地域の各分野での女性活躍推進を浸透させるほか、ロールモデルとなる女性の表彰や、一般県民に向けた、女性活躍についての機運醸成を図る講演会の開催等に引き続き取り組む。
農構007	女性農業者活動支援	再掲 農政部	農業構造政策課	女性農業者の農業経営、社会活動への参加を促し、農業・農村における男女共同参画を推進する。また、若手女性農業者のネットワークの取組をとおし、次世代を担うリーダー育成や農業の魅力を発信する活動により女性の就業促進を図る。	家族経営協定締結数	戸数	2,055	2,088	2,150	2,771	2,572	2,298	4継続	4継続	県内でも新たに2か所で若手農業者グループが育成されると、女性認定農業者は213名と目標を大きく上回った。女性農業者が自ら意思決定し、能力を発揮できる環境を整備し、農村における男女共同参画社会のさらなる実現に向けて事業の継続が必要である。
(2)働く女性の活躍広場															
①女性のニーズに即した就業を支援します。															
労政017	働く女性支援	産業経済部	労働政策課	仕事と家庭の両立を図りながら就職を希望する女性と企業とのマッチングを図るとともに、国・市町村と連携してセミナーや合同企業説明会を実施する。また、女性リーダー交流会により、管理職を目指す女性等のキャリアアップを促進する。	女性の有業率(生産年齢人口15~64歳)	%	69.8	69.64	73	14,014	16,769	12,228	5継続(見直しあり)	5継続(見直しあり)	ジョブカフェ・マーズにおいて、カンゼン、求人開拓、セミナー及び合同企業説明会等により子育て中の女性等の就業を支援した(求職者数745人、就職決定者数80人、セミナー開催13市町、合同説明会等2回73人)。また、女性管理職の養成研修・交流会を開催した(48人)。
②女性が個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備します。															
人権006	事業所の男女共同参画推進	再掲 生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	群馬で学ぶ大学生が、各大学の特色を活かし、様々な分野のロールモデルや女性の活用事例等を調査し、ホームページ等で情報提供する。よき多の事業所が男女共同参画推進員を設け、主体的に男女共同参画の取り組みを行うよう促す。	男女共同参画推進員設置事業所数	件	499	804	1,060	248	115	179	4継続	4継続	県内4大学(参加学生計25名)と連携し、以下の事業を実施 事業所訪問ロールモデル取材(8事業所) 成果発表(くま女性活躍推進フォーラム内 H29年11月13日開催 参加者163名) 取材結果等を群馬県ホームページに掲載し情報発信
労政003	働く女性支援(環境整備)	再掲 産業経済部	労働政策課	男女ともに働きやすい環境づくりを進めるため、企業向けセミナー「くまイボス養成塾」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する意識改革を図り、「いきいきGカンパニー認定制度」により企業の両立支援制度等の普及・充実や女性活躍を図る。	女性の有業率(生産年齢人口15~64歳)	%	69.8	69.64	73	1,879	5,219	579	4継続	4継続	労働人口が減少する中、女性活躍の推進及び働き方改革(働きやすい職場環境づくり)の推進は、国の成長戦略でも重視されている。子育て等をしながら働き続けることのできる環境整備の支援は、本県経済を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展を図るために重要な施策であり、働き手の確保にもつながることから、今後も引き続き実施していく必要がある。
商政008	創業支援	再掲 産業経済部	商政課	本県における開業率を上げたいと、群馬で創業したいと考える多様な機運の醸成、創業支援者の育成、創業希望者の育成支援等により、創業機運の向上を図る。	開業率	%	H30.12月に把握	8	10	4,748	4,948	3,617	3拡充	4継続	今後も引き続き、創業機運の醸成や創業件数の増加、創業後の安定経営のため、県全体で創業を支援する体制を整備するなど、目標達成に向けて取組を進める必要がある。更に開業率を上げていくためには、確実な創業への支援、事業安定や雇用創出につながるフォローアップ支援が重要であることから、創業支援センターを始め、全県での支援体制を強化していく。
労政017	働く女性支援	再掲 産業経済部	労働政策課	仕事と家庭の両立を図りながら就職を希望する女性と企業とのマッチングを図るとともに、国・市町村と連携してセミナーや合同企業説明会を実施する。また、女性リーダー交流会により、管理職を目指す女性等のキャリアアップを促進する。	女性の有業率(生産年齢人口15~64歳)	%	69.8	69.64	73	14,014	16,769	12,228	5継続(見直しあり)	5継続(見直しあり)	ジョブカフェ・マーズにおいて、カンゼン、求人開拓、セミナー及び合同企業説明会等により子育て中の女性等の就業を支援した(求職者数745人、就職決定者数80人、セミナー開催13市町、合同説明会等2回73人)。また、女性管理職の養成研修・交流会を開催した(48人)。
④働く女性の活躍のステージ・時間軸に応じた学び直しから、キャリア形成、定着までのトータルな支援を行います。															
労政003	働く女性支援(環境整備)	再掲 産業経済部	労働政策課	男女ともに働きやすい環境づくりを進めるため、企業向けセミナー「くまイボス養成塾」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する意識改革を図り、「いきいきGカンパニー認定制度」により企業の両立支援制度等の普及・充実や女性活躍を図る。	女性の有業率(生産年齢人口15~64歳)	%	69.8	69.64	73	1,879	5,219	579	4継続	4継続	労働人口が減少する中、女性活躍の推進及び働き方改革(働きやすい職場環境づくり)の推進は、国の成長戦略でも重視されている。子育て等をしながら働き続けることのできる環境整備の支援は、本県経済を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展を図るために重要な施策であり、働き手の確保にもつながることから、今後も引き続き実施していく必要がある。
施策2 障害者の活躍広場															

個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価		
【目的】障害者が、それぞれの個性を発揮し、社会への参加や就労・就学など、自己実現につなげる環境づくりを進めます。																	
(1)障害者に対する理解促進																	
①障害者に対する理解を促進するための行事やイベント等を実施・支援します。																	
障害013		健康福祉部	障害政策課	障害者基本法に定められた障害者記念週間(12月3日～9日)を記念し、障害者作品展や「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」の優秀作品の表彰・展示を実施する。	「心の輪を広げる体験作文」応募数	作品	232	300	300	1,285	1,112	835	県民の障害者に対する理解と認識を高めるため、障害のある方が作成した作品を展示し、広く県民へ周知するとともに、障害者の文化活動の振興及び社会参加推進に努める。	4継続	作品展示により、障害者福祉についての理解と認識を深めることに寄与しており、今後も継続して実施する必要がある。	4継続	障害者の自立と社会参加促進を図るとともに、障害のある方に対する県民の理解を深めるため、継続、作品出版等については、前年度と比べなにより進捗に達していないことから、実施内容を直しながら効率的・効果的に事業を行う必要がある。
②発達障害等に関する理解・啓発を図ります。																	
障害009		健康福祉部	障害政策課	発達障害支援者専門研修の実施、発達障害者地域支援マネージャー派遣、早期療育体制整備促進(障害児通所支援従事者対象研修、早期発見、早期支援に係る研修)	発達障害支援者専門研修受講者数	人	19	20	-	3,681	2,279	2,287	発達障害相談支援センター6名を養成したほか、発達障害者地域支援マネージャーを市町村等に派遣し、また、各研修の実施により地域における支援体制の強化に努める。	4継続	発達障害相談支援センターはH27～H29年度までの3年間で合計19名を養成した。養成した発達障害相談支援センターが活動を開始しているが、スキルアップ研修や発達障害者地域支援マネージャーによるフォローを行う必要がある。また、発達障害者地域支援マネージャー派遣により市町村の体制整備の支援を図っていることから継続して実施する。	4継続	発達障害児や家族が身近な地域で相談、支援を受けられるように、市町村や相談支援事業所の体制整備を支援する必要がある。継続。
特支007		教育委員会	特別支援教育課	小中学校等の教員を対象とした発達障害に関する研修を実施する。	「発達障害に係る研究協議会」の参加教員数		146	145	200	1,456	111	199	発達障害等に係る研究協議会を3回実施し、ロールプレイを取り入れた体験型実習によって、障害理解を深めるようにした。また、高等学校等の担任等を対象とした研修では、個別の指導計画の作成に係る研修を徹底した。	4継続	発達障害等に係る研究協議会では、研修の徹底と計画的な実施により、H29年度の高校における個別の指導計画の作成率は70.0%で、前年度より21.4ポイント増加した。発達障害等に係る研究協議会については、悉皆研修をH29年度で終了し、新たに希望研修で年1回開催し、障害理解を深め、対応力を高めていく。	4継続	研修参加教員数は、概ね目標を達成しており、発達障害に対する理解が広がっている。小中学校等に在籍する発達障害のある児童・生徒が適切な教育が受けられるよう、教員がその指導・支援方法を身につけることは重要であり、継続。
③障害者差別解消法に基づく取組を推進します。																	
障害024		健康福祉部	障害政策課	障害者差別解消法に基づく個別の取組の策定と合理的配慮の提供が適切に行われるよう、相談体制を整備するとともに、普及啓発を推進する。	障害者差別解消に係る研修会や出前講座の受講者数	人	656	1,250	1,450	4,952	3,790	4,199	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行を受け、職員対応要領の策定と説明会の実施、障害者差別解消窓口の設置、障害者差別解消法地域協議会の開催、市町村連絡会議の開催、出前講座による周知、合理的配慮のためのハンドブック作成などの取組を行った。また、条例制定に向け、検討会を設置した。	3拡充	相談窓口はH28年度29件(うち差別2件)、H29年度38件(うち差別15件)の相談を扱い、受理件数も増え、関係機関等と内容をつなぐ等の調整機能の効果も上げ、今後も相談窓口は、取組を推進するために必要不可欠である。また、当事者意見が反映したハンドブックを作成するなど普及啓発に取り組んでいる。さらに、取組を推進するため差別解消条例を策定中であり、相談窓口の継続、普及啓発を積極的に進める必要がある。	5継続(見直しあり)	差別解消条例を策定中であり、普及啓発など障害を理由とする差別の解消に向けた取組は重要であることから、継続、協議会や相談窓口については、他の事業での設置状況を踏まえ、効率的な事業実施方法を検討する必要がある。
(2)障害者の社会参加促進																	
①多くの障害者が文化活動やスポーツを始めるきっかけを作るとともに、環境を整備します。																	
障害014		健康福祉部	障害政策課	障害者スポーツに関する県大会の開催や全国大会への派遣など障害者スポーツの普及推進事業や競技力向上のための育成・支援	県障害者スポーツ大会の参加人数	人	1,540	2,600	2,600	36,454	40,671	31,277	昨年度と同様の事業を引き続き行うとともに、県大会等を全国大会の選考会と位置付けて開催するなど実施内容を見直しながら事業を行った。周知期間等が定まり参加人数が増えた。2、0、2、8から群馬県で開催される全国障害者スポーツ大会の準備委員会が団体と一緒に立ち上がった。	4継続	障害のある方が大会に参加し、競技等を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、障害に対する県民の理解を深め、障害者の社会参加推進に必要である。また、東京パラリンピック、群馬県で開催される全国障害者スポーツ大会に向け、障害者スポーツの競技力向上に一層取り組む必要がある。	4継続	障害者のスポーツ振興と社会参加の促進等を図るため、継続、大会参加人数は減らなくても、目標にも達していること、効果的・効果的に事業を行う必要がある。
②障害者が円滑にコミュニケーションを行えるよう、手話の普及など意思疎通支援を充実させます。																	
障害025		健康福祉部	障害政策課	障害に応じた適切な意思疎通ができるよう、視聴覚障害者情報提供施設の運営や手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、点字専任職員、盲点字士職員の養成及び派遣等の充実、意思疎通支援事業の普及啓発を行い、意思疎通環境の整備を図る。	手話通訳等挿入ビデオ貸出件数	件	379	315	350	103,067	103,880	101,359	視聴覚障害者情報提供施設の運営や、盲ろう者向け通訳・介助員の養成及び派遣等を行った。また、H28年10月に策定した「群馬県手話通訳実施計画」に基づき、普及啓発イベントや職員向け手話研修を開催するとともに、遠隔手話通訳サービスを開始した。	4継続	障害に応じた適切な意思疎通支援ができるよう、視聴覚障害者情報提供施設の充実や、盲ろう者向け通訳・介助員の養成、派遣等の充実に向けて引き続き取り組む必要がある。また、「群馬県手話通訳実施計画」に基づいた施策を策定し進める必要がある。	4継続	障害に応じた適切な意思疎通ができるよう、引き続き事業を実施する必要があるため継続、県・市町村・福祉施設等の関係機関が適切な役割分担の役割を担うことで、効果的・効果的に事業を行う必要がある。
③視覚障害者向けの広報を充実し、障害者が参加しやすい社会づくりに取り組みます。																	
広報001		総務部	広報課	視覚障害者に県の情報を提供するため、「くま広報」の内容を中心に「声の広報」「点字広報」を発行。委託先：県視覚障害者福祉協会(点字広報)、県社会福祉事業団(声の広報)	声の広報 発行本数	本数/月	135	135	135	2,708	2,707	2,707	毎月発行(くま広報発行日から1週間以内)の広報 135本×12回、点字広報 415部×12回	4継続	点字を読める人、読めない人など様々な視覚障害者に、点字や音声を録音したCDテープを通して、県の重要施策や情報を届けることができる。	4継続	視覚障害者に対する県政情報の重要な伝達手段の1つであり、継続。
(3)障害者の地域生活・就労支援																	
①障害者の雇用拡大と職場への定着支援に取り組めます。																	
総務001		総務部	人事課	県が、知的障害のある人を非常勤嘱託職員として最大3年間雇用。文書集配や職員の補助的な業務を通じてスキルを磨き、民間企業等への就職につなげる。	知事部局の障害者雇用率	%	1.94	2.50	2.61	28,299	32,314	24,115	県庁・地域機関にて、最大19名の知的障害者を非常勤嘱託職員として雇用し、文書の集配や封入等の事務補助、除障や清掃等の軽作業等を実施。これらの作業を通じ、次の就労に向けた、本人の得手不得手の把握、苦手分野の克服に取り組んだ。また、障害者就業・生活支援センター等と連携し障害者就職面接会や企業での実習に参加。うち3名が、民間企業に就職した。	3拡充	障害者雇用率の算定上、本県においてものガイドラインに沿わない方法による算入があったことから、再点検を行った結果、H29.6.1の雇用率は1.94となり法定雇用率2.3%を下回った。こうした状況を踏まえ、障害者の自立促進とともに法定雇用率の早期達成を目指して、本事業の雇用人数を拡大し、民間企業等への就職を更に推進し、県庁を挙げて障害者雇用を推進することが必要。	3拡充	障害者の自立促進に取り組む県として、障害者への雇用の提供だけでなく、県全体の障害者雇用を推進するため、県庁等での就労経験を活かし、より多くの民間企業等への就職につなげるよう、拡充して取り組む必要がある。
障害010		健康福祉部	障害政策課	障害者就業・生活支援センターを設置し、就職や職場定着が困難な障害者等に対し、就業及び日常生活、社会生活上の支援を行う。また、研修会や座談会等を通して支援施設職員の資質向上や就労に関する理解促進を図る。また、特別支援学校を活用した障害者の週末の余暇活動の場を提供することで、生きがいの支援するとともに生活や就労の安定を図る。	福祉施設から一般就労者数	人	155	150	-	68,894	73,504	54,859	県内8カ所の障害者就業・生活支援センターに生活支援担当者や配置し、就職や職場定着が困難な障害者への相談・定着支援を行った。また、県内8カ所の障害者就業・生活支援センターに週末活動支援員を配置し、障害者が週末に余暇活動を行う場を提供し、就業を希望する障害者の就業支援・在職者の定着支援及び就業に向けた研修・促進を図った。また、精神障害者支援センターとした就労移行支援事業所等職員向けの研修等を開催して支援者の資質向上を図った。	4継続	障害者就業生活支援センターは障害者の就労・定着支援を行う中核機関であり、継続した取組が必要。また、障害者の就労や地域生活への移行を促進するためには、就労支援機関の資質向上が不可欠であり、継続して実施していく必要がある。	4継続	障害者就業・生活支援センターが支援した就職者数、目標には届いていないものの年々増加している。また、県立特別支援学校を活用した障害者の週末活動を支える事業、職場定着を促進するうえで重要なことから、継続。
労政007		産業経済部	労働政策課	県庁内に障害者就労サポートセンターを設置し、関係部局及び関係機関との連携を強化。障害者の就労先、職場実習先の開拓等を実施し、障害者雇用の一層の推進を図る。センター運営にあたり障害者就労サポーター(嘱託職員)を配置。	民間企業の障害者実雇用率(県内)	%	1.96	2.10	2.30	4,204	4,216	3,872	障害者就労サポートセンターが、関係機関等と連携し、企業への支援、障害者の就労先・実習先の開拓支援、センターや就労先の開拓等を実施した。労働力・ロールアウトと連携した企業への個別訪問による働きかけは前年を大きく上回った。(H28: 580件、H29: 633件)。	5継続(見直しあり)	従来、障害者就労サポーターは雇用率未達成企業を中心に訪問していたが、30年度は新たに雇用義務が生じた企業員数45、5人以上の企業及び精神障害者を全雇用していない企業を訪問するなど、実雇用率の目標達成のため効果的な企業訪問を行っている。引き続き、きめ細い支援を行っている。	5継続(見直しあり)	障害者本人への支援と、企業への支援の両面からの取組みにより、障害者雇用の一層の推進を図る必要があることから、継続、新たに雇用義務が生じた企業等に働きかけるなど、きめ細い取組みが必要。
労政022		産業経済部	労働政策課	労働政策課内の障害者就労サポーターセンターを中心に、関係機関等と連携して、障害者の就労支援策を総合的に展開する。	民間企業の障害者実雇用率(県内)	%	1.96	2.10	2.30	38,737	39,637	35,609	民間委託により、障害者の実習先・就労先の開拓を支援した(実習実施:137人、就職決定:179人)。また、障害者雇用促進フェアを開催し、先進事例の紹介等を行った(参加者:約250人)。その他、各地域で見学会等を実施するなど、障害者雇用の促進を図った。	3拡充	達成企業割合は目標を達成したものの、依然として障害者実雇用率は目標に達しておらず、31年度での県目標達成に向け、地域別、業種別のきめ細いセミナーやSNSによる情報発信を行うとともに、精神障害者雇用のサポートセンターを開設し、精神障害者の紹介等を行った(参加者:約250人)。その他、各地域で見学会等を実施するなど、障害者雇用の促進を図った。	4継続	障害者の社会的自立を促進するために、就労先の開拓、マッチングに必要な事業と認められるため、継続、精神障害者就労アドバイザーの配置については、障害者就業・生活支援センターや労働局も含め、既存体制を十分検証の上、必要性を検討。

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価			
	特支002	職業自立推進		教育委員会	特別支援教育課	①就労支援員が、就業体験先や地域の開拓、企業への理解促進を図る。②高等部生徒に研修を行い、介護サービス業等への就労拡大を図る。③「1年生進路ガイダンス」企業採用担当者学校見学会、「卒業生定常支援」により職業自立を進める。	一般就労率	%	H30.12月判明	40	40	18,067	36,695	13,578	就労支援員を県立知的特別支援学校9校に5名配置し、就業体験先の開拓や雇用の確保を進めることができた。また、就労定着促進を継続することにより、関係機関等と情報共有や連携支援ができた。	5継続(見直しあり)	生徒の一般就労率を高めるため作業学習の環境を整備した。また、関係各課と連携して「障害者雇用フェア(仮)」を共同開催する予定がある。また、高等部卒業生の地域への就労先拡大を促し、各高等部・高等特別支援学校における作業種を再編成するとともに、適切な環境整備の推進について検討を進める。	5継続(見直しあり)	障害のある児童生徒が社会的自立を図るため勤労者を養うとともに、卒業生の一般就労を促進するために必要な事業であり、継続、事業など就労先の拡大が認められる分野があるため、作業学習の見直し等を行う必要がある。	
②障害者の就労に必要な職業能力の開発や技能・技術の向上に取り組みます。																				
	産人007	障害者委託訓練		産業経済部	産人人材育成課	障害者の就職の促進、雇用の継続に資するため、障害者の能力、適性や地域への就労促進を図る。また、関係機関等と連携して、企業等に委託して実施する。	障害者委託訓練受講者の修了率	%	86.2	90	90	19,685	20,040	12,549	17コース(ビジネススキル習得コース2、介護職員初任者研修コース1、実践能力習得コース14)の訓練を実施し、障害者への就労促進及び雇用の確保に資するため、能力開発の促進を図ることができた。受講者29名、修了者25名。	4継続	障害者就労の支援策としての必要性から、継続。引き続き、訓練内容の充実を図るとともに、就職率の向上につながるよう、関係機関との連携等を一層強化して取り組む必要がある。	4継続	障害者就労の支援策としての必要性から、継続。引き続き、訓練内容の充実を図るとともに、就職率の向上につながるよう、関係機関との連携等を一層強化して取り組む必要がある。	
③企業への障害者雇用に関する情報発信や支援に取り組みます。																				
	労政007	障害者就労サポートセンター事業	再掲	産業経済部	労働政策課	県庁内に障害者就労サポートセンターを設置し、関係部局及び関係機関との連携を強化。障害者の就労先、職場実習先の開拓等を実施し、障害者雇用の一層の推進を図る。センター運営にあたり障害者就労サポート(嘱託職員)を配置。	民間企業の障害者実雇用率(県内)	%	1.96	2.10	2.30	4,204	4,216	3,872	障害者就労サポートセンターが、関係機関等と連携し、企業への支援、障害者の就労先・実習先の開拓支援、セミナーや見学会の開催等を実施し、労働局・フローワーク等と連携した企業への個別訪問による働きかけが前年を大きく上回った。(H28:580件、H29:633件)。	5継続(見直しあり)	従来、障害者就労サポートセンターは雇用率未達成企業を中心に訪問していたが、30年度は新たに雇用義務の生じた従業員数45・5人以上の企業及び雇用率未達成の企業を訪問する等、実雇用率の目標達成のため効果的な企業訪問を行っている。引き続き、きめ細かい支援を行っている。	5継続(見直しあり)	障害者本人への支援と、企業への支援の両面からの取組により、障害者雇用の一層の推進を図る必要があることから、継続。新たに雇用義務の生じた企業等に働きかけるなど、きめ細かい取り組みが必要。	
	労政022	障害者雇用促進対策	再掲	産業経済部	労働政策課	労働政策課内の障害者就労サポートセンターを中心に、関係機関等と連携して、障害者の就労支援策を総合的に展開する。	民間企業の障害者実雇用率(県内)	%	1.96	2.10	2.30	38,737	39,637	35,609	民間委託により、障害者の実習先・就労先の開拓を実施し、(実習生数:137人、就業決定:172人)と、また、障害者雇用促進フェアを開催し、先進事例の紹介等を行った(参加者:約250人)。その他、各地域の見学会等を実施するなど、障害者雇用の促進を図った。	3拡充	達成企業割合は目標を達成したものの、依然として障害者実雇用率は目標に達していません。31年度までの県目標達成に向け、地域ごと、職種別に雇用促進センターやSNSによる情報発信を行うとともに、精神障害者雇用の方針を分かりやすくとりまとめたリーフレットの作成、精神障害者就労アドバイザーを障害者就労開拓支援事業に配置するなど、従来の取組をさらに充実させ、より効果的に実施する必要があります。	4継続	障害者の社会的自立を促進するため、就労先の開拓、マッチングは必要と認められ、継続。精神障害者就労アドバイザーの配置については、障害者就業、生活支援センターや労働局を含む、既存体制を十分検証の上、必要性を検討。	
④福祉施設からの一般就労と工賃向上に取り組みます。																				
	障害011	工賃向上支援		健康福祉部	障害政策課	障害者就労施設等を利用する障害者の工賃向上のため、大口の受注に応じる共同受注窓口設置、運営及び経営・営業にかかわるコンサルト派遣等を行う。	就労支援施設等における月額平均工賃	円	17,139	20,000	19,000	23,327	22,982	16,177	障害者施設等で働く障害者の工賃水準を向上させるため、①施設職員向けの研修会の開催、②障害者施設等が共同で受注する窓口の開催、③販売会の開催、④製品向上のため専門家の派遣、⑤農業者と障害者施設等とのマッチングを実施した。	4継続	障害者が自立した生活を送るためには、所得水準の向上が重要であり、障害者就労施設等で働く障害者の所得(工賃)を向上させるため、本事業の実施は必要であり、目標工賃達成に向け、事業の継続が必要。	4継続	障害者が自立した生活を送るため、工賃向上を図るための取り組みが必要であるため、継続。工賃は目標値に達していない状況であり、実施内容を見直しながら効率的・効果的に事業を行う必要がある。	
	障害010	障害者就業・生活支援センター運営	再掲	健康福祉部	障害政策課	障害者就業・生活支援センターを設置し、就職や職場定着が困難な障害者等に対し、就業及び日常生活、社会生活上の支援を行う。また、研修会や座談会等を通して支援施設職員の資質向上・就労に関する理解促進を図る。さらに、特別支援学校を活用した障害者の週末の余暇活動の場を提供することで、生きがいの支援するとともに生活や就労の安定を図る。	福祉施設から一般就労への移行者数	人	155	150	-	68,894	73,504	54,859	県内8カ所の障害者就業・生活支援センターに生活支援担当者配置し、就職や職場定着が困難な障害者への相談・定常支援を行った。また、県内8カ所の障害者就業・生活支援センターに週末活動支援員を配置し、障害者週末に余暇活動を行う場を提供し、就業を希望する障害者の就業支援・在職者の定常支援及び就業率の向上に向けた理解促進を図った。また、精神障害者支援をテーマとした就労移行支援事業所等職員向けの研修会を開催して支援者の資質向上を図った。	4継続	障害者就業生活支援センターは障害者の就労・定常支援を行う中心機関であり、継続した取組が必要。また、障害者の就労や地域生活への移行を進めるためには、就労支援機関の質向上が不可欠であり、継続して実施していく必要がある。	4継続	障害者就業・生活支援センターが支援した就職者数に、目標は届いていないものの年々増加している。また、県立特別支援学校を活用した障害者の週末活動の支援する事業も、職場定着を促進するうえで重要なことから、継続。	
	農構011	農福連携推進	新規	農政部	農業構造政策課	農福連携に関する研修会の開催。特別支援学校生徒による農業法人等への現場実習支援や、JAに委託して障害者施設等と農業者の作業の需給をマッチングする相談窓口の設置などを行い、農業現場における障害者の雇用・就労の課題把握や対応策の検討を行う。	農福連携研修会の開催	回	-	-	2	-	5,267	-				平成30年度新規事業のため、事業評価対象外		
(4)特別支援教育の充実																				
①特別支援学校の教育環境の整備を進めます。																				
	特支003	医療的ケア		教育委員会	特別支援教育課	医療的ケアが必要な児童生徒の在籍する県立特別支援学校に対し、看護師の派遣、指導医の巡回、教職員研修等を実施し、安全かつ適正な医療的ケアを行う。	看護師の配置	人	19	19	-	42,248	56,613	37,973	H29から伊勢崎特別支援学校で医療的ケアの必要な子どもを2名受け入れた。委託は3施設で15名の看護師が5校カバーしている。また、県教委による直接雇用4名の看護師が4校をカバーしている。安全かつ適切な医療的ケアを実施した。	4継続	対象者数の増加や医療的ケアの内容の多様化、医療的ケア実施に係る保護者の待機、看護師、教諭の業務負担の軽減に対応した看護師の配置が進み、安全で適切な医療的ケアの実施と障害者のよい児童生徒の教育の充実、保護者の負担軽減に資する体制が整ってきている。	4継続	医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、継続。	
	教管003	特別支援学校施設整備		教育委員会	管理課	館林特支：老朽化が著しい南校舎の改築及び北校舎の一部改修により、教室不足を解消する。沼田特支：校舎の建て替えにより、新たに高等部を整備し、小・中学校の教室不足等を解消する。	館林特支改築	完成	施設建設			-1,079,198	2,664,209	1,564,435	館林特別支援学校の改築工事が完成。沼田特別支援学校の各高等部及び太田高等特別支援学校普通科棟(重複障害)増築の設計を実施した。	4継続	特別支援学校の学習環境の向上や高等部の未整備地域を解消するため、引き続き事業を継続する必要がある。	4継続	県内における障害のある児童・生徒の学習環境改善に向けて、計画的に施設整備を行う必要があることから、継続。	
	特支006	市立特別支援学校費補助		教育委員会	特別支援教育課	市立特別支援学校を設置する市に対し、運営費及び施設整備費を補助する。	対象校数	校	3	4	4	60,306	52,570	51,848	前橋市、高崎市、太田市に対し、特別支援学校の運営費46,318千円を補助した。また、高崎市に対し、特別支援学校の施設整備費5,530千円を補助した。	4継続	市立の特別支援学校が安定的に学校運営を図るために必要であり、継続。なお、太田市太田養護学校県に移管することについて、太田市と協議中である。	4継続	市立の特別支援学校が安定的に学校運営を図るために必要であり、継続。	
②すべての学校等において、幼児・児童・生徒一人ひとりの障害の状態や発達段階等に応じた教育を推進します。																				
	高校012	群馬県産業教育フェア	再掲	教育委員会	高校教育課	職業教育に関する学科等及び特別支援学校高等部に学ぶ生徒の学習成果等を発表する「産業教育フェア」を開催する。	参観者数	人	4,397	5,500	5,500	2,869	2,869	600	2,869	ものづくり体験、販売実習、作品説明、実演など、様々な場面を通して、生徒が自主的・意欲的に求職者と関わり、自らの学習成果を発揮する場面を得た。県民の方に、本県における職業教育に対する理解を深めていただく貴重な機会となった。	5継続(見直しあり)	一般県民に対して、職業教育などの学習成果を発表することで、生徒の意欲向上に貢献しているが、小中学生等の参観者の増加については難しい状況にある。広報の仕方やイベントの在り方について、継続して見直しが必要である。	5継続(見直しあり)	一般県民に対して、職業教育などの学習成果を発表することで、生徒の意欲向上に貢献しており、継続。参観者数を増やすための広報等、引き続き見直しが必要。
	特支004	小中学校・高等学校等相談支援		教育委員会	特別支援教育課	教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員や特別支援学校の専門アドバイザーが、小中学校・高等学校等からの要請に基づき訪問相談等を実施し、発達障害等、障害のある児童生徒の理解や指導方法等について助言等を行う。	相談件数		14,527	11,000	11,000	13,331	13,517	12,184	発達障害に係る相談件数が増加している(前年度比108%)。発達障害の特性は様々であるため、専門アドバイザーが臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士などの専門家と連携し、相談支援を行っている。	3拡充	保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高等学校等において、特別な教育的支援が必要な子どもたちへの相談体制等を維持するとともに、他の業務と連携でアドバイザーを行っている者(3名、赤城特支、二葉高等特支、伊勢崎高等特支)の専任化を図り、高等学校支援を柱の1つとして、一層充実した相談支援の実現を目指す。	4継続	保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校等の特別な教育的支援が必要な児童・生徒の相談体制等を確保するために、継続。他の業務と連携でアドバイザーを行っている者の専任化について、相談件数の推移等を踏まえ、教員数全体の中で検討する。	

施策3 高齢者の活躍環境

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価		
【目的】元来高齢者が、働く意欲や能力を発揮し、活躍できる社会に向けた環境の整備を進めます。																			
(1)高齢者の社会参加・社会貢献の促進																			
①高齢者の社会参加や文化・スポーツ活動、生きがい・役割を持って地域の「支え手」として社会貢献することを促進します。																			
		介護001		健康福祉部	介護高齢課	元気な高齢者の活躍の場を提供するイベントや講座等を市町村と連携しながら開催することにより、高齢者の社会参加のきっかけ作り、イベント等による気運の醸成	各種事業参加者数	人	3,608	3,000	3,100	16,987	16,138	16,976	シニア向け各種講座の開催 675人、アクティブシニア派遣活動見本市 約1,000人、全国健康福祉祭選手派遣 128人、くままなんりんピック開催 1,805人、くまときめフェスティバル開催 2,034人、長寿社会・私のメッセージコンクール 2,254件	4継続	長寿社会づくり財団は、明るく活気ある長寿社会づくりのため、高齢者の生きがい、健やかなる事業を推進する中核的組織である。高齢者の社会参加や、明るく長寿社会の気運醸成を促進するため、市町村等と連携強化を図りながら、継続して事業を実施していく必要がある。	4継続	高齢者が生きがいを持って健康に暮らせるように、社会参加のきっかけ作りとなる事業であるため、継続。
		介護003		健康福祉部	介護高齢課	高齢者の社会参加を推進するため、介護保険制度を活用した、「介護支援ボランティアポイント制度」を基本的な枠組みとした、本県独自の新たなボランティア制度の仕組みを市町村にも推進する。	実施市町村数	市町村数	9	12	18	564	535	274	相生市、伊勢崎市、太田市、館林市、千代田町及び鹿島町へボランティア交換のためのくまちゃんグッズ等及びポイント手帳と活動実績スタンプを提供した。	4継続	H30.6時点で9市町村が実施し、5市町村が導入を検討するなど、高齢者のボランティア活動に対する意欲の向上に繋がっており、高齢者の社会参加を推進する観点から、引き続き実施市町村数の増加を図る必要がある。	4継続	高齢者の社会貢献を奨励するとともに介護予防を推進するための制度であり、継続。目標とする実施市町村数に達しておらず、引き続き市町村への周知を図る必要がある。
		介護004		健康福祉部	介護高齢課	「くまちゃん得シニアバスポート」のシニア版を作成し高齢者に配布し、協賛店を募り、高齢者の積極的な外出を促すとともに、地域とのつながりの強化や健康維持を図る。	くまちゃん得シニアバスポート協賛店登録数	店舗	1,697	1,908	2,208	993	2,115	772	県広報媒体を通じ、協賛店募集広報、県内企業への訪問等による事務局、バスポートカード追加作成、案内チラシ等資料作成。	4継続	H29年度の協賛店舗数の目標は達成できなかったものの、H29年度中に県内企業への周知を強化した結果、H30年度当初から現在までに100店舗以上、協賛店が増加、高齢者の社会参加や、外出支援による介護予防の更なる促進のため継続。	4継続	高齢者の外出を促し、地域交流や介護予防を図る事業であり、継続。引き続き、県民等への周知を工夫し、協賛店舗数の増加に努める必要がある。
②地域での生活支援の分野において、高齢者の積極的な活躍を支援します。																			
		包括004		健康福祉部	地域包括ケア推進室	「地域の支え合い体制」の構築を進める市町村に対し、NPO、社協等と活動する者やボランティアとして派遣するとともに、取組みの中心となる「生活支援コーディネーター」の養成研修等を実施する。	アドバイザー相談、派遣件数	回	111	140	140	7,349	6,162	4,643	市町村の生活支援体制整備が円滑に推進できるよう、市町村等からの相談窓口を設置し、中央研修参加者を講師として派遣した。生活支援コーディネーター養成のための研修会を開催し、生活支援コーディネーターを69名養成した。また、生活支援コーディネーターに対し、フォローアップ研修を実施した。	4継続	平成30年度中に、各市町村の第1層、第2層の全領域において、生活支援コーディネーターの配置と、協議会の設置等を行うよう支援するとともに、その後、協議体や生活支援コーディネーターの機能的役割に発揮されるよう、相談窓口の設置、中央研修参加者の派遣、研修会の開催を通じて、継続的に支援していく。	4継続	地域で支え合うことで高齢者が生活できるよう、市町村の生活支援体制整備を支援する必要があるため、継続。
(2)高齢者の就労支援																			
①多様な就業ニーズに対応した相談や情報提供を行い、高齢者等の就業を促進します。																			
		労政005		産業経済部	労働政策課	中高年齢者の再就職や多様なニーズに対応した相談・情報提供の機能に加え、職業紹介の実施によるフックアップサービス化を実現する。さらに、知識や技術を活かしたい高齢者とその能力を必要とする企業をマッチングする事業を実施する。	シニア就業支援センター利用者の就職決定数	人	203	280	300	13,293	12,624	11,651	県実施の他の就業支援事業（ジョブカフェ、ジョブカフェ・アワー）と一体的に実施することで、中高年齢者に対し、効果的で効率的な対応を図った。就職相談のほか、職業紹介や多様な働き方についての相談対応や情報提供を実施。	4継続	労働力人口の減少が深刻化する中、働く意欲のある高齢者や中高年齢者の活用に向けた企業への対応のため、相談・情報提供を行う体制を継続する必要がある。引き続き、積極的な広報や相談体制の充実に努める。	4継続	高齢化が進化する中では、高齢者がより社会で活躍できるように、就職支援等への取り組みは必要であるため、継続。引き続き、求職者や企業のニーズを的確にみ取り、効果的・効率的な対応を必要とする。
②シルバー人材センター等の活動を支援し、高齢者の就業機会を確保します。																			
		労政006		産業経済部	労働政策課	シルバー人材センター連合及びシルバー人材センターの運営費等に助成する。	シルバー人材センター就業延人数	人	991,268	988,000	1,017,000	14,230	13,220	14,050	高齢者の就業を促進するため、群馬県シルバー人材センター連合会本部分及び拠点センター分（30団体）の運営費補助金について、連合として指定を受けている（公財）群馬県長寿社会づくり財団へ交付した。	4継続	少子高齢化の進展に伴い労働力人口が減少する中、高齢者の就業に対する期待が高まっている。高齢者の働き方は様々なニーズがあるため、請負や派遣といった多様な就業機会を提供する本事業の必要性は高い。	4継続	高齢者の就業機会の提供・能力活用に取り組みがあるため継続。引き続き、適切な執行に努めること。
③農林大学校等での栽培技術習得機会の提供や産地での受入体制の整備を通じて、円滑な就業を支援します。																			
		農構009		再掲	農政部	定年帰農者やインターン・リターンによる就業希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就業を支援する。	くま農業実践学校受講者数	人	148	145	135	3,241	3,241	3,138	多様な人材が入学しやすい体制として、引き続き平日コースのほか日曜コースを開校した。また講義内容の充実を図るとともに、研修終了後の雇い入れを支援するため、就業計画の策定を積極的に指導した。	4継続	目標の受講者数はほぼ達成している。修了生の多くは就職し地域の担い手としても活躍している。本県農業を支える人材育成の観点として本県が積極的に行っていることから、今後も継続的な事業実施が必要である。	4継続	修了者の就職率も高いことから、今後も効果的・効率的な研修に努めるとし、継続。ただし、目標は達成しているものの、課程・コース別では応募者数が定員に満たないものもある。農業体験講座は就業促進対策に類似した農業体験事業もあるため、継続的に課程・コースを見直ししていく必要あり。
施策4 誰もが活躍できる社会づくり																			
【目的】一人ひとりが尊重され、誰もが活躍できる地域社会づくりに向けた環境の整備を進めます。																			
(1)多様な担い手の支援・育成																			
①ボランティア活動等へ参加しやすくなるきっかけ作りを進めます。																			
		県生002		生活文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数	法人	871	915	975	60,953	49,432	21,887	NPO法人の認証や認定を通じ、法人の適切な運営を支援した。また、NPO・ボランティアサロンまでは、法人向けの相談や研修を行い、法人の円滑な運営による市民からの信頼獲得を支援した。また、同サロンの協働により、NPO法人等と企業による協働の機運醸成に向けた事業を開催した。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンなどの運営や実施事業に対する支援を通じて、県民の自主的な社会貢献活動や事業主体同士の協働を後押しすることができた。また、NPO法人の設立認証や運営に関する指導監督を適切に実施した。30年度も引き続き、市民による地域課題の解決を、セミナー等の開催により支援していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務をはじめ、市民活動を促進していくため、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンなどについて、引き続き、効果的・効果的な運営に努める必要がある。
		県生002		再掲	生活文化スポーツ部	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数	法人	871	915	975	60,953	49,432	21,887	NPO法人の認証や認定を通じ、法人の適切な運営を支援した。また、NPO・ボランティアサロンまでは、法人向けの相談や研修を行い、法人の円滑な運営による市民からの信頼獲得を支援した。また、同サロンの協働により、NPO法人等と企業による協働の機運醸成に向けた事業を開催した。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンなどの運営や実施事業に対する支援を通じて、県民の自主的な社会貢献活動や事業主体同士の協働を後押しすることができた。また、NPO法人の設立認証や運営に関する指導監督を適切に実施した。30年度も引き続き、市民による地域課題の解決を、セミナー等の開催により支援していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務をはじめ、市民活動を促進していくため、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンなどについて、引き続き、効果的・効果的な運営に努める必要がある。
③NPO法人、ボランティア団体が自立的・継続的な活動ができるよう運営基盤の強化を図ります。																			
		県生002		再掲	生活文化スポーツ部	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数	法人	871	915	975	60,953	49,432	21,887	NPO法人の認証や認定を通じ、法人の適切な運営を支援した。また、NPO・ボランティアサロンまでは、法人向けの相談や研修を行い、法人の円滑な運営による市民からの信頼獲得を支援した。また、同サロンの協働により、NPO法人等と企業による協働の機運醸成に向けた事業を開催した。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンなどの運営や実施事業に対する支援を通じて、県民の自主的な社会貢献活動や事業主体同士の協働を後押しすることができた。また、NPO法人の設立認証や運営に関する指導監督を適切に実施した。30年度も引き続き、市民による地域課題の解決を、セミナー等の開催により支援していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務をはじめ、市民活動を促進していくため、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンなどについて、引き続き、効果的・効果的な運営に努める必要がある。
(2)人権についての理解・認識の促進																			
①あらゆる差別の解消を図るための人権啓発事業を推進します。																			
		人権009		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	あらゆる差別の解消を図るため人権啓発事業を推進する。人権啓発フェスティバル、人権啓発講師派遣、市町村・団体が実施する啓発事業支援、性的少数者に関する啓発等	人権啓発専門員等派遣講演会参加者の人権意識向上	%	96.8	90	90	62,685	62,315	54,802	人権啓発フェスティバル開催（群馬会館：参加者203人）、市町村への啓発事業委託（24市町村）、県保健運営費等補助（6館）、啓発専門員派遣・派遣（46回・4,180人）、人権教育・啓発推進懇話会開催	4継続	人権問題については、地道な啓発活動により正しい理解や認識を根付かせることが重要であり、今後も引き続き取り組みを行う。また、啓発専門員設置・派遣については、事業の広がり及び認知度を高めるために企業や団体等からの派遣要請に応じて啓発専門員を派遣するほか、外部講師を活用する等により、啓発内容の更なる充実を図る。	4継続	人権問題については、正確な認識の普及を図るため、継続。
(3)多文化共生の推進																			
①多文化共生の必要性や意義について理解を促進します。																			

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初 (千円)	H30当初 (千円)	H29決算 (千円)	H29 事業結果	部局評価	財政課評価		
	人権013	多文化共生推進士連携事業		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	多文化共生シンポジウムなど、多文化共生の視点から地域課題の解決を図る事業を実施する。	多文化共生シンポジウム等参加者数	人	83	100	100	400	300	400	多文化共生推進士連携事業では連携団体等と継続して協働活動を行う活動事例発表会(シンポジウム)を開催した。前年度よりも活動テーマと連携団体が増え、事業を効果的に実施でき、シンポジウムの参加者に効果的な意識啓発ができた。	4継続	県内各地に外国人住民が増えていることから、国籍や民族などの多様な背景を持つ人々が地域社会の一員として共に質の高い生活を送れるように、多文化共生推進士の活動を周知し、関係団体等と連携しながら、継続して効果的な事業を行う必要がある。	4継続	
②外国人の自立を支援し、地域参加を進めます。																			
	人権015	多文化共生支援		生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	外国人住民の自立や社会参画を支援するため、「群馬県多文化共生推進指針」に沿って、医療通訳や日本語指導などの生活支援、外国人児童生徒に対する教育支援や心理カウンセリング、災害時における外国人支援のための訓練等を実施する。	医療通訳ボランティア派遣件数	人	209	150	180	5,022	4,691	4,930	医療通訳派遣件数：209件、心理カウンセリング対象者数：32人、災害時通訳ボランティア養成講座参加者数：39人	4継続	医療通訳制度の定型的な実施のため、県、観光物産国際協会、NPOを構成員とする運営委員会を設立し、今後は群馬全体で制度を運営していく必要がある。また、外国人児童生徒数や外国人住民数が増加していることから、外国人児童生徒の心理サポートや、災害時の外国人住民支援のための訓練も、継続して実施する必要がある。	5継続(見直しあり)	多文化共生を推進するため、継続。医療通訳制度については、医療通訳者の養成も含め、制度の定型的な運営手法を確立するため、県、市町村、NPO、医療機関の適切な負担について検討すること。
	警察019	集住地域における来日外国人共生対策		警察本部	警察本部	来日外国人に係る犯罪被害や事件事故の発生を抑制し、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、関係機関・団体、外国人コミュニティとの意見交換、国際連絡員等を通じた支援活動、留学生ボランティアサークルの活動を通じた防犯意識の高揚等多文化共生施策を推進する。	多文化共生施策の推進		-	効果的な共生施策の推進	効果的な共生施策の推進	1,600	1,458	694	国際少年柔道教室、留学生安全安心ボランティアサークルの活動支援、通訳人等間の特別巡回連絡等の共生対策が効果的に行われた。	4継続	集住地域を中心として来日外国人に文化、生活習慣等について理解を求める等の意識付けを推進し、犯罪情報の提供や防犯活動への参加促進等を行ってきたが、引き続き、関係機関・団体と連携した犯罪被害や事件事故を抑制するための啓発活動を推進していく必要がある。	4継続	引き続き、来日外国人に係る犯罪被害や事件事故の抑制に取り組み必要があるため、継続。
③外国人の日本語の習得や教育に対する支援を行います。																			
	人権015	多文化共生支援	両所	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	外国人住民の自立や社会参画を支援するため、「群馬県多文化共生推進指針」に沿って、医療通訳や日本語指導などの生活支援、外国人児童生徒に対する教育支援や心理カウンセリング、災害時における外国人支援のための訓練等を実施する。	医療通訳ボランティア派遣件数	人	209	150	180	5,022	4,691	4,930	医療通訳派遣件数：209件、心理カウンセリング対象者数：32人、災害時通訳ボランティア養成講座参加者数：39人	4継続	医療通訳制度の定型的な実施のため、県、観光物産国際協会、NPOを構成員とする運営委員会を設立し、今後は群馬全体で制度を運営していく必要がある。また、外国人児童生徒数や外国人住民数が増加していることから、外国人児童生徒の心理サポートや、災害時の外国人住民支援のための訓練も、継続して実施する必要がある。	5継続(見直しあり)	多文化共生を推進するため、継続。医療通訳制度については、医療通訳者の養成も含め、制度の定型的な運営手法を確立するため、県、市町村、NPO、医療機関の適切な負担について検討すること。